

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 1 3 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 6 年 1 1 月 2 0 日 (木) 午後 1 0 時から 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館貫井北分館学習室 A B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 清水委員 神島委員		
欠 席 委 員	今城委員 立川委員		
事 務 局 員	前島公民館長 山崎庶務係長 若藤事業係長 倉澤副主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 諮問事項「公民館業務の見直しについて」</p> <p>2 配付資料</p> <p>(1) 「公民館のあすを考える会」からの提言(写)</p> <p>(2) 第 1 1 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(3) 月刊こうみんかん 1 1 月号</p> <p>(4) 東分館利用者懇談会で出された利用者からの意見等</p> <p>(5) 「公民館業務の見直しについて」諮問書 (写)</p> <p>(6) 「(仮称)貫井北町地域センターの運営等について」答申書</p>		

## 会 議 結 果

藤井委員長 では、定刻になりました。本日は第13回。臨時の審議会の時間をとっていただきましてどうもありがとうございます。

本日の議題は1点だけです。通常の会議よりもかなり時間をとって審議できるのではないかと考えております。

前回の審議会から約1カ月期間がありました。その後の変化なり、進展なりがあったようですけれども、そのあたりを館長のほうからちょっと説明か何かありましたらお願いできますか。

### 1 審議事項

#### (1) 諮問事項「公民館業務の見直しについて」

前島公民館長 はい。この期間に、東分館の利用者の方に向けた懇談会という形で開催させていただいております。周知の時間も短くて大変申しわけないと思いつつ、ただ、公民館運営審議会の審議の参考にもさせていただきたいという思いでありましたので、この時期に、11月13日に午前中と午後、夜という形で開催させていただきました。午前中の部のほうは31人お集まりいただいたという形であります。2回目の午後、夜の部は7人という形でありました。昼間の部につきましては、東分館のほうで東センターまつりの参加者の方にお声がけしていただいたということもあり、参加者が多かったのかというふうな思いがございます。

説明させていただいたんですが、私のほうも簡単な説明のほうわかりやすいのかと思ってちょっと説明させていただいたんですが、実はNPOって何だということから皆さん思いがあったようで、一定程度簡単というか、私たちが思っている以上に皆さんご存じないというところから始まってしまったので、意見自体がNPOに集中してしまったところがあって、思うような今後のことについてのご意見とか、そういうところがなかなかつかめなかったのかという思いがありました。

しかしながら、やはりこれは率直な意見だと思っております。ちょっと今日はメモ程度の形で、私も実は中身を見ていないような状況で今、配らせていただいているんですが、何もないとちょっと皆さんも困ると思ひまして、お配りさせていただいております。

それで、午前中の部はそういった形でかなりNPOからの話が出てしまって、それに答えていく形になってしまったので、なかなかうまく説明ができなかったというふうに思っております。午後のほうは人数が少なかったんですが、そちらのほうは逆にその反省を込めて、NPOから説明させていただきましたので、そちらのほうの質問もなく、また、逆に自主的に活動されている方が多かったので、そちらのほうでは今までどおり利用できるなら特に意見はないですというような意見が出るような感じの会でした。

したがいまして、やはり自主的に活動されている方については特に問題ないのですけれども、公民館のかかわりの濃い方々にとっては、やはり委託先が大変気になるところがあったのではないかという感

想を持っております。

周知期間も大変短かったということもありますので、また、各15団体の方全ての、なるべく多くの意見を聞きたいということもありますので、また時期を置いて開催するような方向で今、検討はしているところです。またその辺の意見も含めてか、今後の参考にさせていただきたいというふうに思っているので現在検討しているところであります。

以上でございます。

藤井委員長

これも市民の1つの意見として僕らも理解したらいいのではないかとと思うのですけれども、またちょっと気になるのは、有料化ということが出てきていますよね。これはどこでどう間違っているのか、こんな意見が出たのですか。

前島公民館長

こちら側からすると、唐突に出てきた意見でありまして、何かを説明した上で出てきた話ではないんです。委託イコール有料化みたいな思いが、認識があったようで、有料化は、そういう話もありますが、それはまた別の話なので、ここは全く切り離して考えていただきたいというお答えをさせていただいております。

藤井委員長

なるほど。だけど、ある意味、彼らから、制度が変われば、どこかの時点で有料化というイメージはやはり持っているんですかね。そういうふうな判断もできますね。

前島公民館長

そうですね。

やはり委託となるとある意味お金がかかるということになりますので、それに伴って有料になるのではないかという思いはあるようです。

藤井委員長

そのようですね、これを読んでいると。これはこれとして、今日の議題のメインではないので、参考のレベルで聞いてほしいと思います。

それからもう1点。提言書が出ています。これは皆さん方のお手元にもコピーで配付されていると思うんですけれども、これについてもある意味唐突に出てきたわけですか。それとも彼らがあすを考える会で結構議論された上での提言書なんですか。その辺はどうですか。

前島公民館長

お持ちいただいたのは、やはり事前には特にお話があったわけではありません。時間をとってほしいというご連絡があって、お会いするというときにこれをお持ちいただいたという形です。したがって、その中でどのような議論というところまでは伺っていないんですが、会としてお出しいただいているので、どうなんでしょうか、特にそこを聞いたわけではないので、どのような形で出てきたかというところまではわからないんですが、一応こちらのほうでこういうふうにしていただいたという形であります。

藤井委員長

ここの北分館のときのNPOの予定は、あるようなないような雰囲気はあったんですけれども、そういう意味では、市民の間でNPOということがあまり理解されていないような状況だと判断したほうがいいんですかね。僕らも非常に難しい問題だと思うんですけれども。

前島公民館長

そこはちょっとなかなか申し上げにくいところがありますので。

藤井委員長

そうですね。このあたりの問題は、現在こういうことが利用して

いる市民の方々からも出ているという、レベルというのか、ある団体で、頭の中に入れてもらえればいいのではないかと思います。

それで、本日の会議なんですけれども、一応前回の審議事項の確認だとか、それから、前回の審議した内容を踏まえて、皆様方のご意見、こういうことをその後考えたんですけども、どうでしょうか。全体的に長年公民館と一緒にこういうような会議に出席されているので、公民館全体に対する思いの丈というのか、忌憚のない意見を出してもらって、そこからまた新しい考え方なりも出るかもわからないので、今日は最終的に答申案の結論が出るかどうかは別にして、前回同様皆様方のご意見を闘わせていただきたいと思います。

前回の確認事項としては、まず、なぜあの分館をNPOかという質問に対して、館長のほうから、北分館と構造的には全く、似ているというのか、同じだということと、第3次行革による、言葉で言えば、職員削減ということと、それから、北分館の評価がかなり高評価だったので、この3つについて東分館を候補に挙げたというふうな内容でしたね。

前島公民館長

もう1つ大切な第3次行革の肝であります市民協働がありますので、やはりそこが一番大事なところでありまして、やはりそこは外せない。

藤井委員長

はい、わかりました。この4つで、多分、僕の想像なんですけれども、11月の各分館の企画実行委員会でも、各分館で話されて、企画実行委員の方々はある程度認識はあったと思うんです。僕が緑分館で傍聴していたときに感じたのは、やはり今、言った東分館、なぜというところで、委員の方々に、言葉で言えば動揺というのか、何で緑分館ではなかったのかとか、追々こうなっていくんですかとかというような質問が出てきたんですけども、多分僕の予想では、どの分館でも出てきたのではないかと思います。

だから、こういう問題について、やはり公運審でもそうだし、公民館としてもある程度長期的な視野に立った公民館運営の中長期計画というんですか、こういうものが、公民館なり市役所全体の庁内にあるかどうかということも、やはり確認というのはちょっと言葉があれだけでも、そういうものがあるかどうかということも、今回の問題に関しても影響あるのではないかと私は思っています。

このあたり皆さん方、どうですか。皆さん方も1カ月の間にどこかで今回の問題について、議論とまではいかないんですけども、いわゆる世間話的に話は聞いているのではないかとはいえるんですけども。まずこの辺から入っていきましょか。

やはり計画を持たないと、今回のように、悪い言葉で言えば、なし崩し的に分館がNPO化するというようなことについて、先ほどのメモを見てもそうだろうし、この提言書を見てもそうだろうし、やはり一種の動揺みたいなものをどういうふうに地ならしするかということが必要なんだろうね。その遠い先には有料化ということもあるかもしれませんよね。センター化ということを考えれば。

だから、ある意味では、そういう中長期的な計画が庁内になれば、

やはり骨子みたいなものはつくっておいたほうが今後の運営に対しても、我々もそうだし、市民もそうだし、ましてや公民館側としても、こういう中長期的計画にのっとってこうしたいんだがというふうな投げかけがあれば、ある程度物事がうまく進むような気はするんですけども。

どうぞ。

山田委員 ちょっと口火を切らないと、皆さんから話が出ないので。先ほど言われた立ち話で何かそういう話をしたかということに対して、私、市政に関心のある方にちょっと言ってみたんですけども、まずは、その人が言われたのは、今のNPO法人がそれなりの2つのところをやっていける力があるかどうかということはこの人は言っていました。

というのは、ここのNPOの構成員の人なのか、あるいはここのスタッフのことなのか、ちょっとよくわからなかったんですけども、ここの北町の場合は、すごくエリートを集めている。

それで、そこを、東分館もやるとして、もし人を増やすとしたら、そういうできる人が集まるのかどうか。だから、もしスタッフにしたら、そういうできるスタッフが集まるだろうかというようなことも心配されていた。

藤井委員長 そうですよ、おっしゃるとおりですね。

山田委員 それが立ち話です。

それから、私としては、今まで話を聞いていると、東分館というのは地域と非常に密着性があるということで、その辺を維持していけるのかということが一番心配だと思います。

続けて。ですから、こっちのあすを考える会のほうから出ている中で、「NPO法人の理事会で議論された経緯もなく」と書いてあるんですけども、2項のところ。だから、NPO法人にとってどこまでできるかというようなところがないので、今、言った人材の問題もありますから、検討した結果どうかというようなものも参考になる。

前島公民館長 すみません、今、おっしゃった部分なんですが、要は、今まだ決定しているわけではないという状況がありますので、その前段で、NPOさんのほうで議論という話にはならないのではないかという思いはこちらとしては持っておりますので、お話だけさせていただきます。

藤井委員長 だけど、内々には感じているでしょう。そうしないと、実際、4月に間に合わない。この辺はいいよ。

小島委員 今、山田委員もおっしゃっていた同感の部分もあるんですけども、そもそもなぜ27年4月からなのかというのは、この諮問書を見ても、何か軽く書いてありますけれども、なぜ4月なのか。それで、NPOのほうにもまだお話が行っていないし、4月からというのがなぜかというのが非常に疑問で、ずっとそれを引きずっているんですけども、例えば、計画としてNPO化していくにしても、拙速に4月からというほんとうの理由、ほんとうのという表現は悪いかもしれませんが、ちょっと知りたいんですけども。

前島公民館長

1つは、やはり前提としては北の評判がえらくいいというのはあるんです。それをもってそういう方向で進めてほしいという話がありました。ただ、やはり一定期間検証というか、少なくとも6カ月はやってみないといけないし、何の評価もせずに、ただ雰囲気だけでこういうお話もできないというところから今、始まってきているんですけども、まず1つは、大きいのは、やはり北のほうが成功しているというところが、思いが強く出ているのかというふうに思っております。

既にこういう新しい運営方法を始めているところですので、その部分を考えれば、目指すところはやはり基本的には地方自治の理想である住民自治というところもありますので、そういうほうへ向かっていけるというところもありますので、1つはそういったところを早く広げたいという思いと、これは公民館の話ではないんですけども、実際に図書館のほうでは時間延長であったりとかということができているわけです。東のほうも図書館のほうは非常にやりたいという思いもあります。

今、現状、こういったNPOさんをお願いしているのは、やはり図書館、公民館のセットでお願いするということもあり、それはなぜかという、貫井北センターでは、ビブリオバトルというのをやっていたんですけども、ああいった共催事業もできるということもあると思っています。そういったところから、連携という意味では、やはりセットで委託しないと、なかなか意味もないというところで、一定そういった諸々もいろいろ考えて、先延ばしすることに逆にメリットを感じていないというのが率直なところで、先日も申し上げたところですが、一刻も早く供してもらいたいという気持ちからこういった動きになっているということでご理解いただきたいということです。

藤井委員長

小島さん、どうですか。

小島委員

ただ、評価の面なんですけれども、確かに今、いいのかもしれませんが、やはり1年間見なければ、ほんとうの評価はわからないと思うし、もう1つ、1年たっていませんので、収支、決算はまだ出ていませんよね。そういうことも含めて、何か4月というのはちょっと拙速か。NPO化に反対ではなくて、時期がちょっと早いのではないかと私は思っているんですけども。

藤井委員長

確かに今の話、事業報告とか、決算報告がデータとして出ていないわけ。デザインができないわけですね。決算報告は普通に考えれば、市から約6,000万ついて、支出は6,000万です。収支0というのが出てくるようには想像できるんです。別に内部留保もできないし、だめだし。6,000万は6,000万で収支は合うような気はします。

それはそれで、決算オーケーだし、事業報告が出てきて、1年間でいろいろな事業をやったり、おおむね好評でしたという報告書で、では、何もかにもソー・ハッピーだったというような判断をするのは、僕はまだちょっとしんどいなと思うんですけども。

それこそ、役所の言葉で言う精査して、分析、検証をやって、では、

この平成26年度は全部できましたというのは、やはり最終的には必要かという思いのほうが、多分皆さん方も同じだと思うんです。企業みたいに半期決算で情報を修正して見込みで動くということもできないことはないけれども、それはやはり若干しんどいですよ。

やはり北の1年間を見て、我々も市側も、これいいじゃないかというところが一番妥当なような気はしますけれども。

神島委員。

神島委員 はい。

順番じゃなくてよろしいですか。飛びますけれども、ごめんなさい。

先般も私は率直にお話しさせていただいたんですが、市役所というところは市民サービスをモットーとするサービス業務だと思うんです。したがって、やはり管理者側が何か言ったことをそのまま受けるという立場よりも、実際にこういう場面にいらっしゃる係長さんなり、館長さんなりの目を見た率直な意見が通ることがやはりまず大事な接点だと思うんです。それが市をどういうふうに活性化したり、楽しいものにしていくかということにつながっていくということが1点。

それからあと、東分館というところは、地域性が大変いいところで、商店街もあるけれども、住宅地もある、学校もある、交番があったりして、すごく一体化したところなんです。長い歴史があって、和みの時間を市民が持っている場なんです。私はいつものぞかせていただいて、お茶があったりお花があったり作品が展示してあったり囲碁をやっていたり、ずっと眺めたそういった和みの歴史を何かNPOによって少しどこかが変わっていくかという気がするので、やはり時間をかけた施策が望ましいと私は思います。よろしくお願いします。

藤井委員長 やはり時間が必要ということですね。

神島委員 やはりそこは、もう少し言わせていただければ、その辺がすごく大事な市民へのサービスにつながっていくと思いますので、よい市にするか悪い市にするかはそこのところで決まると私は思いますから、よろしくお願いします。

宮澤委員 よろしいでしょうか。

小島委員、山田委員、神島委員とちょっと重複してしまうんですけれども、藤井委員もおっしゃったように、1年の猶予、やはり歩き始めて、山登りでしたら、まだ3合目に行ったかどうかという雰囲気なんです。ですから、この評価というのはやはりまだ三、四カ月の評価にすぎないと私は思うんです。決算もされていませんし、ですから、やはりまだよい方向に進んでいく、見ている最中だと思いますので、時期が問題です。NPOというのはやはりこの評価が大きいですから、私も賛成したいです。市民一体化。ましてや東センターは、皆さんもおっしゃっているとおり、私も何回かこうやって参加させていただいたりして、協力もさせていただいていますけれども、ほんとうに町会も参加してすごくいい場所なんです。ですから、やはり市民の意見を尊重して、時期を見計らってほしいと思うんです。

また頂上は見ている最中ですので、登っていませんので、その点を、ちょっと歩み始めたところですので、大きい目で見ていきたいと思いたすけれども、いかがなものでしょうか。

佐々木副委員長

すみません。東分館の利用者懇談会で出された意見とか、公民館のあすを考える会の意見書をちょっと拝見してきたんですけれども、1つは、住民の方が急なあれで納得していないという、それがまず1つあるのか。それから、もう1つは、やはりNPOがほんとうにいいのかどうかということに確信が持っていないということですか。それから、また、市として当然考えなければならない行財政改革として、ほんとうにしっかりとした効果があるのかとか。そういった面が出ているような気がするんです。

ですから、やはり市としてこれを進めていくのであれば、その辺に1つ1つ対応していく。例えば、市民の方が納得できていないのであれば、やはり説明会をしっかりと開いて説明していく。NPOって何ですかと質問されて、そこでやりとりするというよりは、NPOというのはこういったもので、こういった成果が出ていて、そして、サービスもこれだけ向上しているとかというのを、やはりしっかりデータでもって皆さんに説明して、その上でやりとりする。一方的に不満だけを聞くみたいな、そういうやり方というのはあまり生産的でないような気がするんです。

やはり市民協働なので、市民も責任を負うべきだと思うんです。利用者としての立場だけではなくて、やはり市として財政状況もあるし、公民館をほんとうによりよいものにするためにどうしたらいいかということ、やはり市民も、ある意味市当局の立場にも立ちながらやっっていかなければならないのではないかというふうに思うので、住民への説明会をもっと質の高いというか、練った上で住民の説明会を開いていく必要があるのではないか。でないと、不満を聞く会みたいな、そういうふうなことになるかねないというふうに思います。

あと、NPOについては、まだ半年なので、事業評価を一旦やって、私も印象としてはかなりいいのではないかという印象を持っていますし、実際にいいのでしょうかけれども、まだ予算というか、決算が出ていないとかということであれば、やはり決算の見込みとか、そういったものも示していく必要があると思いますし、先ほど山田さんが言ったように、今、非常にいいスタッフがそろっているように見えますけれども、拡張していった場合にほんとうに確保できるのか、確保できる見込みがあるのかどうかということもやはり自信を持って示せるような形にしていかなければならないだろうというふうに思います。

そういったことに配慮して、要はやはり住民の説明会を丁寧にやっていくというふうなことではないか。それが成功したときに初めて、早いか遅いかというのは住民が判断することなので、やはりそれだったらすぐに4月からやったほうがいいというふうな判断になるかもしれないし、ちょっと納得できないから、もうちょっと時間が欲しいというふうなことになるかもしれないですね。今のやり方だと、おそらくもうち



よっと時間が欲しいというか、結局判断ができないわけですから。そういうようなことになるのではないかというふうな気がしております。

あと、前回、我々が答申した貫井北町地域センターの運営についてという答申書の中で、幾つも観点を出して、これだけは守ってほしいというふうなことを我々が答申したわけですがけれども、センター運営における専門性が確保されていることということで、専門的職員がしっかり配置されるというふうなことをまず1つお願いしていますし、それから2つ目は、市民協働公民連携の理念を踏まえた運営がなされることというふうなことで、意思決定に市民とか行政がしっかり参加していくということが確保されていく。

3点目は、市民サービスの維持向上を図るということで、先ほど説明がありましたように、開館時間が非常にニーズに合っていると、手続きが簡素化されているとか、そういったことを踏まえてほしい。それから4番目として、先ほど来出ているんですけども、小金井市の公民館事業の成果が継承される。それぞれの地域の伝統といったものがありますから、そういったものはしっかりと継承されていく。5番目に、十分な運営能力を持った主体が長期的に確保されていくということの5点について提言しているわけですので、公民館運営審議会としては、この5つは絶対に守ってほしいというふうなことで、前回の答申でお願いしていますので、この辺に沿って、この点についてはこういうふうな対応ができる、この点についてはこういった対応、こういった課題があるとか、そういうふうな形での説明をしていただきたい。

その上で住民の皆さんの市の提案に対する対応というのが決まってくるのではないかという。今の状態だとちょっと難しいような気がしています。

藤井委員長

我々は月1回こういう形でミーティングをやれば、かなり意思の疎通もとれていると思いますし、今、先生おっしゃったことも共通の理解としてあると思うんです。この会議での共通の理解を前回やってもらったような懇談会というのか、ああいう場でどういうふうにその参加者、利用者に伝えていくかというのは、僕らがしたといっても、多分個人的に言うと思うんです。だから、市として、やはりそういうふうなものを伝えて行って、今、先生がおっしゃったように、では、みんながやっぴいこうというふうになれば、前のときに醸成という言葉を使ったんですけども、そういうふうな雰囲気づくりというのか、それから、最近特によく聞く言葉で丁寧な説明をするというのは、どこでもやっています。

これが住民サービスの根本というのか、その丁寧な説明というのは、一方的に言うことでなくして、市民が言ったことに対して、公民館側がちゃんと彼らが理解できるところまで説明できるような会というの、一種の利用者懇談会をうまく利用して、市の考え方を彼らに伝えていく方法の1つではないかと思うんです。

あその場合は、今日もいろいろな例を見ていたんですけども、いわゆる利用者が、関係者、具体的に言えば商店街です。商店街の方々と

か、ずっとやってもらっている碁とか将棋の先生方、そういう方についての引き継ぎもひっくるめてやっていくことが、やはり公民館としてここまでやってもらっているんだという思いみたいなものをやはり利用者の方々に伝えるというのは、東分館をNPO化するための一番大きな要素ではないかと思うんです。

だから、それにしては、小島さんも言われたように、みんなどこかで感じているように、4月1日ではしんどい。これは別に結論ではないけれども、例えばの話、こういう例はとれないか。上期はこのままにしておいて、10月からNPO化ということを前提にしてこれから半年間以上、それこそ丁寧にそういうものを進めていく。その間に、山田委員も言われたように質の高いNPOの職員を集めてみるとか、それから、一番難しいセンターまつり。あれだって、あそこはいわゆる地元の方々の共催に近いような形でやっているわけですよ。こういうときにも、NPOが採用した方々と一緒になってセンターまつりの開催を進めるとか、そういう半年間ぐらいは、費用の問題もあるんでしょうけれども、現行の公民館スタッフと、それから、今度みえるNPOのスタッフでダブルで進めるとか、そういうことで館内の引き継ぎみたいなものが自然になれば、いいような気はするんですけれども。アイデアとして。これをするかどうかは別の問題として。

それで、あその場合は、事務引き継ぎもひっくるめて、業務の引き継ぎというのがもし決まった場合、一番大きなポイントになるような気がするんです。ここは別に全く新しいものをつくったので、事務引き継ぎ的なことは全然なかったわけですよ。だけど、現在活動をやっている東分館をNPO化するには、その辺の事務引き継ぎというものがうまくいかない、何かは抜け落ちたり、やった場合、それこそ利用者のほうから何でこうなったというふうな不平不満が出るような気はするんです。言うはやすしで難しいのかもしれませんが。だけど、やはり半年間のそういうトレーニング期間みたいなものを置いてやっていったほうがうまくルールに乗っかって東分館の特徴だとか、伝統的なものがNPOの方々にも引き継いでもらえるというような空気なり仕事のやり方を公民館としてとってもらいたいとは思っているんです。

現在のNPOの職員を採用するときに、市としては何かアドバイスとか助言とかはあったんですか。なかった。ただ市報にぽんと出しただけで、今の有能なスタッフが集まったんですか。

先にどうぞ。

神島委員 ちょっと質問ですが。NPOというのが世間一般の人には理解されていないと思います。今、佐々木先生おっしゃったように。

藤井委員長 一般論ですね。

神島委員 そう、ごく一般論。この公民館に関係なくですね。

いわゆるNPOで何かやっていますとって世の中にはびこっていくようなものが、仮にほんとうにいいのかどうか。よき悪さを見きわめる、そういう時間も必要だと思うんです。

藤井委員長 やはりボランティアじゃないんですよね。  
 神島委員 もちろん。  
 藤井委員長 やはり食べていかななくてはいけないわけですから。  
 神島委員 お給料払っています。  
 藤井委員長 そうすると、その度合い、バランス、どこまでをNPOというのか、  
 神島委員 どこまでか何かわからないような曖昧さみたいなところに、私たち自身  
 もわからないまま、それはいいこといいことだと言って、仮に売り上げ  
 ていくとしたら、危険。やはり役所というか、こういう1つの機関があ  
 って、そういうものはちゃんとある。ボランティアとは違う、なければ  
 食べていけないというところの、そのきわどい線のところで何をやって  
 いるか、どういうことを根源にこの人たちが動いているかというところ  
 がやはり利用する側が見きわめなければいけないところかというふう  
 に、ほんとうに幼いんですが、問わせていただきます。  
 藤井委員長 今回の神島さんのNPOに対する思いですね。  
 神島委員 そう、思い。わからないという。  
 藤井委員長 そうですね。それがイコール小金井じゃないですね。  
 神島委員 そうそう。だから、小金井市なんかもほんとうによければいいだけ  
 けれども、まだ結果が今回も北町は半年ですから、もうちょっとゆっくり  
 考えてからでもいいかなということを考えています。  
 亘理委員 では、藤井委員長が4月委託ありきというお話になっていたのをやは  
 りちょっと戻すようですねけれども、私も時期尚早ということをおもっ  
 ております。やはり私はNPOの監査をしている者なんですけれども、3月  
 だけの0円の監査は一度したんですけれども、まだ1年たっておりませ  
 んので、一度も年間収支の書類は見せていただいています。やはり私  
 は決算を見たいと思っております。そして、ここが成功したというのは、  
 やはり新しいからきれいだからですよね。それは若いお母さんたちが来  
 て、わあ、きれいだから行こうねという、そういうことはあります。初  
 めてだから、NPOも一生懸命張りきってやってきたわけです。  
 それで、私が観察しておりましたところ、違うところは、貸し館業務  
 をしていることです。子どもフェスタやアートフェスタは若いお母さん  
 や子どもたちであふれています。そこの決算を見せてもらいたいわけ  
 です。どのぐらいで貸し出ししているのか。とすれば、お金を払っている  
 方がいるわけです。あるいは各ブースがいっぱいそろっています。子ど  
 もフェスタでもプロの業者がいっぱいいます。そういう人たちがお金を  
 払っているのであれば、公民館ってお金要るんだということになっている  
 かもしれない。どこかから有料化されているという声が出てきている  
 かもしれない。  
 そういうことで、やはり1回はちゃんと見たいので、半年でとてもい  
 いからNPOに、この同じNPOにということでは私はちょっと不安に  
 思っております。  
 以上です。  
 藤井委員長 今回の貸し館というのは、ほんとうに有料でやっているんですか。無料。

亘理委員　　そこがちょっと知りたかったところです。貸し館だからただではないでしょう。

藤井委員長　何か聞いておられますか。

若藤事業係長　貸した対象の団体が有料で何かしているかということでしょうか。

藤井委員長　それはだから、できないわけですよ。

前島公民館長　認識としてはしていないと思いますけれども。

藤井委員長　思いますね。

前島公民館長　営利目的に貸し出せないのが、通常ではないです。

藤井委員長　もし言葉として使うなら、無料貸し館ということですよ。

前島公民館長　営利が出ないようなものだったら、チャリティーとか、そういうものでしたら貸すということはあると思いますけれども、営利を目的としての貸し館ではないというような認識でやっているの、そこは大丈夫だと思っ  
ているんですけれども。

藤井委員長　この辺確かに大きな問題ですよ。

若藤事業係長　例えば後援事業、市の後援をとって事業やるということも新しいということ最近。そこも何か費用をとる場合は、必ず予算と決算の内容を実績報告として挙げていただくんですが、そこに例えば会場使用料とか何かということでは多分出てこない。

亘理委員　　ああ、そうなんですか。でも、NPOでは6,000万いただいて、6,000万でしっかり使って終わりというのではなくて、少しずつ利益も上げていかなければという話も出ていたと思うんですけれども。

藤井委員長　そうなんですか。それだったらゆゆしき問題ですよ。

前島公民館長　全くそれがだめだというわけではない考えです。ただ、公民館でそれ  
をやっていたのはちょっと困るところで、ほかのところでは何かやっていくということでしたら、全くそういったものを作ってはいけないという話ではなくて。

藤井委員長　僕、ちょっとさっき言ったんですけれども、そもそもNPOの決算書  
ってどんなものですか。

前島公民館長　そこが皆さんよく意見としても、懇談会のほうでも多く出たんですけれども、基本的に決算なので、当然安定した運営をしてもらっている  
ということは大事だとは思いますが、ただ、実際に市のほうでそれを、決算を見て、検証するというか、そこはちょっとできるのかと逆に思っ  
ていまして、いくら市が支援して立ち上げたとはいえ、別の団体なので、そこまで出してほしいとって、出てくればなんなんですけれども、  
そこまでの権限があるのかどうかというのは、不明です。

藤井委員長　だけど、決算報告は出しましょうということになっているわけでしょう。業務委託書には実際書いていない。

前島公民館長　そこには書いていないです。委託なので、当然事業報告という形では、その報告は出てきます。

藤井委員長　決算報告だから、どこかの法人か管理人がちゃんと判を押して、これは正式の決算書だということになるわけです。だけど、NPOは収入が市から6,000万、支出、公民館活動一式6,000万、収支0。もし

そういう決算書が出た場合、その数字の面から何とも言えないんです。  
先生、何かNPOの決算書のご存知ですか。

佐々木副委員長

いや、ちょっとわからないですね。NPOに任せたから、やはり、ある意味、NPOにも自由度がなければ、任せる意味もないというか、行政と全く同じになってしまうので、おそらく委託された予算の範囲内でどういうふうにするかというのは、やはり自由度があるんだと思うんです。

前島公民館長

通常の委託、NPOではなくて民間業者はそこまで、例えば決算書を提出させるかというのと、なかなかそういうことにはならない。ただ、参考までに出せる範囲で出していただくということはあるかと思うんですけれども。だから、ほんとうに細かく見るのではなくて、おおむね経営状況がどうなっているのかということは判断材料にさせていただくことはあるんですけれども、それは、私、学校給食の委託化に携わったものですから、その関係ではちょっとそういうところを見せていただきました。やはり安定していないといけないので。

通常の委託になってしまうと、あまりそういうのはやっていないと思います。

藤井委員長

見ませんよね。

前島公民館長

逆にやっていない。ただ、NPOさん、今回の場合は、そういう意見も多いので、ちょっと話をさせていただくことはあるのかと思います。ただ、そこで、こちらがNPOさん自体を評価するとか、そういう話にはならないと思っているので、参考までにはいただけるものなのかというお話だけをさせていただくかもしれない。

藤井委員長

そうですね。普通決算書は、その監査の担当者の方が責任を持ってそこへ印を押して、この決算書に間違いがないという文面を伴うもので、理事会で承認されれば、普通の場合はそれでオーケーですよ。もし決算書を出す場合に何か事前に不明なものがあったら、監査の方が調べるはずですよ。普通は、提出されたものに、監査した方の印が押してあればそれでよしとするのが一般常識に近いですよ。

だから、さっきも事業報告とか決算報告の分析ということが出たんですけれども、では、具体的にどうするかというのはなかなか浮かんでこないんで、では、もらった6,000万で全部収支しましたというふうなものが出れば、それは信じるしかないわけですよ。

山田委員

さっきの公民館で何かやったときにお金をとるのかという話なんですけれども、基本的には公民館はとってなくて、例えばいろいろな催しをやって、ブースをつくって、各団体がそこへ何か出展した。すると、各団体のブースの中では、その団体がお金をとるということもありますよね。

それで、例えばそこへ出した団体は、小金井市の後援とかを受けている場合は、お金をとった場合はちゃんと収支報告書を小金井市に出すようになっています。だから、公民館はとらないけれども、ここの公民館の中で催しをやって各団体が少しとるということもあります。

藤井委員長  
山田委員

そうですね。

はい。

それから、私もNPOに対して、先ほどの神島委員の話ですけれども、よくわからないところがあって、いろいろなNPOがありますが、そのNPOがどうやって金銭的に維持しているかということはよくわからなくて、例えば委託料だけではやっていけないんだと思うんですけれども、その辺の収支がちょっとよくわからないというところがあります。

藤井委員長  
山田委員

一般的にはね。

一般的には。例えば小金井市の中に私の知人なども係わっている方がいて、雨水の貯留タンクを扱っている方がいますね。ああいうNPOもあるんですけれども、それを売って得た収入で全部賄っているわけではないと思うので、その辺、私は興味があります。

それと、あと、NPOの決算が委託料をもらったから、それでとんとんにしてはいというふうに、委託した側にはそういう報告を出すかもしれないけれども、内部の決算でどういうことになっているのかというのは、例えば今期やって細かく分析してみたら、1年でこれでは、ちょっと2年目やっていけないなんていうことで、ちょっと質を落とすかもわからない。

藤井委員長  
山田委員

そうですね、可能性としてね。

可能性としてあります。あるいはここのNPOの定款というのは、よく読んではいないんですけれども、ほかの事業をやってそこで金をもうけるとか、そうすると、やはり力は分散しますよね。というようなことがあって、ちょっとNPOの実際の決算の中身というのはちょっと興味があって、見てみたいところであります。

藤井委員長  
山田委員  
藤井委員長  
山田委員

それは普通は公表していないでしょう。

そうなんですか。わからないので。

要は運営費一式でしょう。

いや、市に対してはそう。委託した側に対してはそうで、小金井市としてもそういう公表ををすると思うんですけれども、NPOとして。

佐々木副委員長  
山田委員

所轄庁には何か報告書を提出することになっているみたいですね。

それを一般に公開するかどうかというのはわからない。だから、その中身を見て、さっき言ったように、重複ですけれども、いや、これでは来年やっていけない、もうちょっと落とそうとかとだんだんくなっていく可能性としてはあるかもわからない。

藤井委員長

だけど、公民館の場合って、ほんとう言えば、あそこの講座を開くときの講師の費用だとかは、全部他館と一緒にすよね。だから、そういう中で、他館はやっていて、ここだけというのは考えにくいことにはにくいですね。だから、要は6,000万の中でオーバーしてしまうということは、人件費ぐらい。それは考えればそういうことですね。あとの講座料だとかいろいろなことはあとの分館と同じレベルでやっているんだから、そこは出てこないし。

だけど、これは3月末までやって、そういう活動報告とか決算書が出

てくるのは、普通に考えれば、少なくとももうちょっと後のほうですね。3月末までだからね。

前島公民館長 事業報告というか、委託の実績報告でしたら、終了後に提出してもらおうという形になっているはずなので、その部分についてはわかるかと思えます。

藤井委員長 そうなんですか。だけど、4月でしょう。そんなこと3月には出ないですよ。

前島公民館長 そうですよ。形としては4月1日かもしれないですけども。

藤井委員長 1日かもしれない。だけど、多分皆さん方の中にもやもやしているのは、まだ1年目の報告も出ていないのになぜ東分館に委託するのという辺でしょう。その辺でしょう。その辺、何か明快にすぱっと回答出ませんか。納得させる回答が。どうぞ。

亘理委員 利用者懇談会の紙で、600万円の財政効果の予想ということですが、これはちゃんと出ているんですか。

前島公民館長 ちゃんと出ているというわけではなくて、仮に貫井北町の4人体制でやったとしたら、そのくらいです。ただ、それはNPOさんにお話ししているわけではなくて、こちらで勝手に4人だったという仮定でやっている話なので、それ以上ではない、それ以下でもないという状況です。

現在は東分館には正職員が2人、非常勤が1人という体制と比較して貫井北分館と同一条件を仮定したものです。

藤井委員長 仮に4月1日からやるとして、大まかなスケジュールというのは3月末まで公民館としてどういうふうなスケジュールを頭の中で描いておられるんですか。

前島公民館長 まだ申し上げられるような段階ではないと思っています。そもそもNPOさんのほうに決定したところから動き出すと思っているので、まだ体制についてもはっきりお話できるような段階でもないですし、引き継ぎについてもどのような形でやるというのは、やはり相手があることですので、今、言えるような状況ではないのかと思っています。

ただ、いずれにしても、4月からということになると、かなり公民館としてもフォローしていく体制が必要かという思いは持っております。

藤井委員長 そうすると、もし今の公民館側の考えでずっと前へ進んでいくと、4月1日からあそこの東分館に座っている方が全員変わってしまうというイメージでいいんですか。

前島公民館長 仮にそうなれば、NPOの職員に変わるという形になります。変わります。

藤井委員長 変わる。そうすると、さっき言った引き継ぎだとか、そういうものは4月1日までに済ませておくのか、継がれてから東分館の方が1個1個引き継いでいくというふうな考え方ですか。

前島公民館長 そうですね。3月中には現状は特に動きをするような予定はないので、4月以降の話になるかとは思いますが、その辺はそこで引き継ぎができるかどうかも含めて、やはりこれから、具体的になれば、その話は詰めていかななくてはいけない。大変難しいところだという気持ちは

持っていますが、ただ、支障のないようにやっていかななくてはいけないというところですよ。

藤井委員長  
前島公民館長

だけど、その支障のない担保はどなたがされるんですか。担保として、公民館としての責任は公民館がとります。市がとりますということしか言えないです。

藤井委員長  
亘理委員

言えないね。皆さん、この考え方どうしましょうか。  
もしまだNPOに正式にはお話がないということですが、そのNPOの理事会というのは、このあすを考える会のここにもありますように、ほんとうに総会が開かれておりませんので、その話を受けて開かれるならば、開かれて、そこで皆さんが時期が早いのではないかということでも、大体やはり館長さんは4月からと考えていらっしゃるわけですが、思い切って10月からというような、あと半年というようなことを市に言うことはできないんでしょうか。

前島公民館長

私のほうですね。ご意見として出ておりますので、言えないことはないと思います。

藤井委員長

要は、事務的な問題として、予算を下期につけてくれということは不可能に近いんですか。今、市の予算という問題については。

前島公民館長

その話はテクニク的な話なので、例えば補正を組んでやるとか。仮に10月だったらそういうことをやるとかということは今もあることなので、問題はないんですが、今の市の方向性としては、4月からやりたいという方向性でお示しさせていただいているので、皆様方、ご利用者の意見も踏まえて、そこで判断させていただくとしたら、ちょっと私としては言いようがないんですけれども。

神島委員

せっかくここで東分館の方々から、利用者から意見等というふうに書いてあるので、ここに列挙してあるのを見て、1つずつ丁寧にお話ししていただければ、方向性が定まっていくと思いますが、いかがですか。こういういろいろ聞いているということは、みんな知らないから聞いておられるわけですから、それを、それはこうなんだ、メリットはこうなんだ、こっちのほうのメリットはこうなんだということをご説明いただくことで、かなりご理解度が深まると思うので、一つしっかりと読んでいただいて、皆さんにご説明の必要があると思います。

前島公民館長

当日はそれに対してお答えさせていただいているんですけれども、やはり整理されないまま答えを聞かされているという形になってしまっているんで、やはり理解をしていただけなかったかという思いが今、ありますので、またさらに説明会のほうを検討していきたい。

一応説明はしているんですけれども、やはりちょっと理解されていないかというところを非常に感じております。

藤井委員長

それは、先ほど佐々木先生がおっしゃったように、不満を聞く会じゃないということがやはり1つと、内容を理解してもらおうというのか。やはり一方通行ではなくして、お互い双方向でしゃべって行って、そういうものが、丁寧な説明だと思うんです。

だから、やはり同じ市民だから、そういう話をすれば、頭からそんな



ものだめだというわけではない人も中にはおると思うんです。だから、そこはそれこそ、このようにお互いに納得するまでの説明をすれば、僕は理解があると思うんです。

ただ、一般的に市民は、公民館だけではなくして、いろいろな場面で市と市民との間の会合を持っているんですけども、今まで、僕もそうだけれども、あまり相互理解ができるような会というのは記憶になかったようには思うんです。これは皆さん、胸に手を当てれば、いろいろなあれで、そこは前例を破って、ほんとうに理解してもらおうという説明を、NPOは知らないことも含めて、そうでないと、勘定してしまっている4月1日というのは絶対不可能な数字だと思うんです。毎日毎日説明会を開いて頭から理解しようとしないう市民に対して理解してくれというのは、難しい話です。

だから、これはやはり今もあったように、1つ1つ、それこそかんで含めてぐらいの説明があつて理解してもらわないと、4月1日のNPO運営は不可能に近いような気はしますね。それで、市民の側も理解してやろうという気持ちで来るのか、わしゃ知らんぞという気持ちで来るのかによっても大分違うので、説明会を内容を理解するのは非常に困難な作業。口で言えばわかるんです。だと僕も思います。それは館長の気持ちわかるんです。

だけど、やはりこれは最終的に必要だと思うんです。

前島公民館長

ちょっと個人的な意見というか、感想なんですけれども、やはり先日の懇談会のときは理解が大変されにくかったという反省もありますので、ぜひ私のほうとしてはやりたいし、やはり公民館なので、ほかの、こういうことを言うてはいけないかもしれないんですけども、なお一層コミュニケーションが必要なところだという認識は持っています。ただ、どうしても平行線になってしまう方も中にはいらっしゃいます。

藤井委員長  
前島公民館長

いるんでしょうね。

それで、前回お集まりいただいたのも、周知の期間が短くて、もっと広くお伝えできなかったというのが非常に残念であつて、やはり参加された方も、ちょっとその場では雰囲気的にお声を出せなかったのか、私のところへ後から寄ってきて、もっとほかの意見も必ずあるので、もっと広く聞けるようなことをしていったほうがいいのではないかというご意見もありましたし、やはりあそこが全てではないというご意見も、話の流れとしては理解していただいていた上で、やはりもっと広く聞いたほうがいいのではないかというご意見を言って帰られた方が何人もいらっしゃったので、やはり周知の期間が短かったのと、もうちょっと広くすべきではないかというふうにも思ったんです。公民館ですので、なおさら一層そういったことは必要かと思っておりますので。

最終的に納得していただけるかどうかまでいけるかどうかは別としても、そういう必要性は非常にあると個人的にはそういう理解です。

藤井委員長

やはり市民の中に公民館を応援しようという方々を、やはり何人かずつでも地道に増やして行って、そういうのがやはり公民館で住民サービ

スのところの、ある意味根幹みたいなことだと思うんです。

要は、ありがちに説明会やったからいいでしょうというのは、やはり今回については絶対タブーですよ。やはりいろいろな会合を設けて、公民館はこう考えています、だから、皆さんと一緒に公民館をつくるのでというふうな態度でやれば、ある意味市民ですから、理解はしてもらえるかと心情的に思うし、やはりそういう会は何回も何回も設けていて、できたら利用者懇談会みたいなものの拡大版をつくって、これからも地道にやってもらったほうが、1つの方法としてはいいのではないかと思うんです。

このあたり皆さん、どうですか。公民館の考え方を市民の方々に知ってもらおうという機会を増やしていくと。

それにはやはり、先ほど先生がおっしゃったように、要は不満を聞く会にはしないこと。それでは市民と敵対関係になってしまいますよね。やはりそれは避けたいと思います。

小島委員

すみません、よろしいですか。今のお話を聞いていて、これからのタイムスケジュールがどうなっているのかというのが、ちょっと今、見えてこないんです。私、今、さっと素通りされてしまったんですけども、どなたかが発言した引き継ぎです。というのは、貫井北の場合は新しい館だから、そのまま新しい人、職員さんでやっていけたけれども、今まで積み上げてきたものがたくさんある東分館において、どうやって引き継ぎをするのかというのが具体的に描かれていないと、やはり4月1日というのは非常に危険な気がしています。

以上です。

藤井委員長

そうですね。

神島委員

ちょっともう1つ私、気がついたのは、この節約できる600万円というのがありますね。その部分で施設が老朽化したものを新しくしてもらえるのか。こういう質問をしているわけです、いわゆる一般の人は。だから、やはり市の全体の財源がどうやってそこに回るかということを経験させるいいチャンスでもあると思うんです。そんなにそのものがないからこっちに行くというようなことでは財源というのは生かされないんですよね。やはりそこはそれでわかりました。それで、入ったものはどこに行くかわからない。でも、財源というものはこれだけあって、これを有効利用するということに財政の歳入、歳出が出てくるわけですから、そういうことを、いいチャンスだから、一般住民にそういうことを理解していただくということも。こういう質問は、きわめて、私なんかには考えられないようなことが書かれているわけですから、その辺もいいチャンスだから、お勉強したりしながら、やはり社会の仕組み、全体のあり方というのを説明していただいたら、委員長さん、いいかなと思います。

藤井委員長

それと、図書館とセットでというのは絶対条件ですか。

前島公民館長

現状はそういう方向でしか今は考えていないというところですよ。

藤井委員長

あと、図書館とセットというの、図書館と公民館で趣向が違います。

ね。

前島公民館長

一応そういうお話は、方向性を決めるときは簡単ですけども、セットではなくてはいけないのかという。やはり今、委員長がおっしゃっているように、少し公民館というのは色が違うのかということもあったので、そういうお話もなかったことはないんですが、やはりセットではないとこのNPOさんにお任せした意味もない。先ほども言いましたけれども、確かに連携事業とかをやってもらっているんで、そういった意味では新しいこともやっているんで、例えば直営と混在してしまうと、一緒には仕事できない。委託と直営の職員というのは一緒に仕事してはいけないので。

藤井委員長

できないのですか。

前島公民館長

いけないのです。ルール上は。偽装請負になってしまうので、できないんです。ですから、そういったことを考えると、逆に難しくなってしまうのかという思いはあるので、セットのほうがいいのかということは思っています。

佐々木副委員長

市の方に理解していただくよう説明していただければということが、まず大きな条件だろうと思うんですけども、あともう1つ、やはり公運審としてこれにどう対応していくのかというふうなことで、ちょっと時期が早いのではないかという意見はあると思うんです。それはまず1つあるんですけども、市は市として何か判断がありそうだ。今日は伺っていて、最終的には市長さんの判断で市の方針を決められるんだと思うんですけども、そのときに我々としてどういうスタンスをとるか。我々の意見と違うから反対というスタンスで行くのか。基本的にはやはり時期が早いと思うけれども、もしやるとするならば、こういうことに配慮して進めてほしいと二段構えで行くのかということもあるのかと思うんです。

ですから、やはりもし行くとしても、前回の答申にあったようなことを改めて確認してほしいとか、それから、最初に委員長からあったように、悪い言葉で言えばなし崩し的にNPOに行くのではなくて、ある意味、パイロット的に今、進めていることであって、これをしっかり総括して、今後、第三、第四と進めていくときには、今後のNPOの委託のビジョンをしっかりと定めた上で進めていくというふうなことで、2つになるかどうかわかりません。2つのところのケースをしっかりと精査した上で、やはりNPOの実力とかそういったものをしっかりと診断して、将来の見込みとかそういったものもやった上で、全体のグランドデザインというか、そういう中で委託を進めていくというふうな形にしないとだめなのではないかという。

そういうふうな条件を出していくということも公運審としては考えていたらどうかという、ちょっとそんなことを考えました。

藤井委員長

確かにそうですね。グランドデザインとか長期計画というものあって、NPO化というものは、大方の方々は認めるというか理解できると思うんです。漏れ聞くところによると、唐突に決まったというのは、や

はりこういうものが僕らの中になかったので、今回の結果になったようには思うんです。こういうものを持っていけば、言ってきた人に対して、いや、我々はこういうグランドデザインの中で公民館を運営しているのでとの説明もできたのではないかと、ある意味では反省みたいなものも今、出てきているようには思うんです。

そういう中で、狭間に立っている館長の気持ちは痛いほどわかるんですけれども。

神島委員 来年度委託を実施するのかどうか、私が言うのもおこがましいのですが、今回諮問という形で私どもが問われた以上は、私どもが責任を持って、審議し、何とか答申という形にまとめていただく必要があると思います。

藤井委員長 おっしゃるとおりです。まとめるのは私たち審議会です。

宮澤委員 市の行政は4月1日を目途として動いているような雰囲気が見受けられるのですが、私達は先月諮問をされまして、まして地域の方はそれ以降ですし、NPOの方たちも最近かと。皆さんこの件を投げかけられて戸惑っている段階だと思うのですよね。貫井北町が軌道に乗るまで委託は待ったほうがいいのではないかとはいっている方もいらっしゃると思います。

他の館でも、いずれうちの館にも来るのではという心配をされている方もいらっしゃると思います。やはり、地域の方、市民の方が納得するように、どんな方向にいても、練りに練って提案し、協働のまちづくりですから、それが小金井市のよいところかとも思います。4月1日実施になるかその後になるかわかりませんが、市民が納得していく形でお願いしたいと思います。やはり、キャッチボールが大切だと思います。そこのところをよろしく願います。

藤井委員長 はい、小島委員

小島委員 先ほど佐々木副委員長が話されたグランドデザインですが、貫井北町の答申を踏まえて考えてグランドデザインを考えていかなければならないと思います。そう考えると、少し早いかなと思います。諮問自体が配慮、留意事項なので。

藤井委員長 時間も残り少なくなってきました。先月と今月と、皆さんから多くの意見をいただいたと思います。

32期の今までの公運審の会議の中で一番盛り上がった会議かと思っています。それというのも、館長から難しい諮問をいただいたからと思っています。

そこで、答申案の提出はいつまでと考えればよいですか。

前島公民館長 12月の中旬と考えているのですが、完成した答申を委員長、副委員長等代表の方に来ていただいてお渡しいただけるという形でしたら、12月11日にいただければよろしいかと思っています。

藤井委員長 それは厳守ですね。12月11日厳守。今、具体的な期限が出ました。もう今後このような形で審議する日程をとるのは無理かと思っています。2回の審議された内容で、私と佐々木委員とでまとめたいということで、

一任願ってよろしいでしょうか。

委員全員  
前島公民館長

(はい、お願いします。)

もし、必要であれば、会議室をご用意した日程がございます。11月27日ですとか、今日の審議以外にさらに必要かと思ひまして、審議にお使いいただけるよう準備だけはさせていただいております。いかがいたしますか。

藤井委員長  
前島公民館長  
藤井委員長

でも、館長、そのときに今以上の進んだ話はいただけるのでしょうか。その期間では、正式な動きはとれないので。

それでしたら、本日で正式の会議は最後ということですのでよろしいかと思ひます。皆様方全員に案の段階でお送りします。それを読んで、修正があれば、連絡ください。修正が来たら、その修正が必要と判断したら、修正後の文章をまた、皆さんにお送りします。そういう形で皆さんご了解願えますか。よろしいでしょうか。

委員全員  
藤井委員長

(はい、お願いします。)

それでは、12月11日、その前になるかもしれませんが、答申書をお持ちします。答申書は、全員の気持ちのこもったものになると思ひます。十分ご理解願えればと思ひます。

本日は、どうもありがとうございました。

前島公民館長

一つ連絡ですが、本月お配りさせていただいた会議録なのですが、11月26日までに何か変更点等がございましたらご連絡をいただくことをお願いいたします。一応校正をさせていただいたものですね。

山崎庶務係長

はい。事前にご連絡いただいた部分につきましては、訂正させていただきました。

前島公民館長

ご連絡がなければ、そのままご承認いただいたとして、公表させていただきますので、ご了解のほどよろしくをお願いいたします。

委員全員  
藤井委員長

(うなづく)

それでは、本日はありがとうございました。